

小田原市立片浦中学校のあり方に関する提言書

平成20年8月

小田原市立片浦中学校のあり方を考える委員会

目 次

1	はじめに	1
2	組 織	1
3	検討経過の内容	1～6
4	検討結果	7
5	付帯意見・要望	8
6	おわりに	8

【資 料】

1	小田原市立片浦中学校のあり方を考える委員会設置要綱	10
2	小田原市立片浦中学校のあり方を考える委員会委員名簿	12
3	小田原市立片浦中学校のあり方を考える委員会の検討の経過	13
4	片浦中学校のあり方を考える検討スケジュール（案）	14
5	住民説明会の開催案内（チラシ）	15
6	片浦地区4会場住民説明会の結果報告書	16
7	小中学校の保護者あてアンケート調査集計結果（H20.2現在）	19
8	片浦小学校6年生の保護者あてアンケート調査集計結果（H20.4現在）	20
9	片浦中学校の生徒からの意見・要望等の結果報告書	21
10	人口の推移等について	22
11	小田原市立片浦中学校の概要	26

1 はじめに

全国的に少子化が進む中、小田原市においても、児童・生徒数の減少が続いてきた。このため、多くの学校で学級数が減少し、学校の小規模化が進んできた。片浦地域は、全域が市街化調整区域という事情もあり、小田原市の中でも特に児童・生徒数の減少が著しい。

小田原市立片浦中学校（以下「片浦中学校」）は、地域と密着し、きめ細やかな教育が受けられる小規模校の利点を生かした学校であるが、平成19年度の秋に翌年度の進路調査を行ったところ、多くのお子さんが私立中学校や通学区域の弾力化により他の公立中学校への進学を希望し、平成20年度に片浦中学校に進学する子どもが非常に少ない見込みであることがわかった。

このため、早速、片浦地区の児童・生徒、幼児数などの現況を把握するとともに、学校関係者、教育委員会、地域関係者で意見交換を行った。子どもの数が大きく増加することが期待できないこと、この状況が続くと数年後には片浦中学校がごく僅かな生徒になってしまうことが予想されるため、地域の住民代表や保護者、学校関係者等による「片浦中学校のあり方を考える委員会」を設置して、議論することとした。

この問題を検討するに当たっては、小田原市教育委員会（以下「教育委員会」）が示した「①子どもの幸せを第一に考えること」、「②地域の意見を最大限尊重すること」、を基本に、片浦地区の現状を踏まえた上で、片浦地区の子どもたちにとって、最も望ましい中学校のあり方について検討を行った。そして、その検討結果を「小田原市立片浦中学校のあり方に関する提言書」にまとめ、教育委員会に報告する。

2 組織

小田原市立片浦中学校のあり方を考える委員会（以下「あり方を考える委員会」）は、委員20人以内で組織する。委員は、片浦地区住民の代表者、片浦小・中学校の保護者の代表者、学識経験者、片浦小・中学校及び江之浦保育園の代表者で組織した。

（委員構成：別紙資料）

3 検討経過の内容

【第1回あり方を考える委員会】 1月17日（木）

教育委員会から片浦中学校の現状とあり方を考える委員会の設置までの経緯の説明を受けた。また、あり方を考える委員会を設置するにあたり、学校関係者、教育委員会、地域関係者で意見交換を行ったところ、議論を進めていく上で、地域住民への周知や保護者の意向確認が必要であること、どのような選択肢を取りうるか、そのメリット、デメリットは何かとの質問、意見があったため、以下について協議した。

○地域住民説明会の開催について

片浦中学校の状況について、地域住民に説明し、意見・要望等を聞くことが必要との認識から、2月・3月にかけて、石橋、米神、根府川、江之浦の4地区で住民説明会を開催すること、片浦地区全世帯に開催の案内を配布すること等を、

教育委員会に依頼した。

○保護者への意識調査について

片浦小中学校の保護者を対象としたアンケート調査を実施し、保護者の意見・要望をまとめることにしたが、このアンケートの内容や実施時期・方法等について検討を行い、教育委員会にアンケート調査の実施を依頼した。

○中学校在校生の意見・要望調査について

「子どもの幸せを第一に考えること」という基本方針に基づき、現在中学校に通っている在校生に意見・要望を聞く調査を行うため、調査内容や実施方法等について検討を行い、教育委員会に意見・要望調査の実施を依頼した。

○選択肢について

・片浦中学校を存続させるための方法として、小中一貫教育や小規模特認校制度のメリットやデメリット、課題等について、また、統合した場合のメリットやデメリット、課題等について、統合先、統合方法等も含め、教育委員会から説明を受けたあと、協議した。

・「いったん統合してしまえば復活は困難であること等から、議論は慎重に進めなければならない」「学校は地域コミュニティの核であり、存続を前提とした事業を展開して、難しい場合は統合すべき」など、慎重に議論すべきという意見と、「現在の子どもたちの幸せを第一に考えるべき」「極端に少ない人数になってしまう現状を考えると、現実を見据えて早く結論を出すべき」など、早期に結論を出すべきとの意見に分かれた。

【第2回あり方を考える委員会】 3月19日(水)

○片浦地区4会場の住民説明会の結果報告について

- | | | |
|--------------|---------------|------------|
| ① 石橋地区住民説明会 | 2月19日(火)午後7時～ | 〔石橋公民館〕 |
| ② 米神地区住民説明会 | 2月26日(火)午後7時～ | 〔米神集会所〕 |
| ③ 根府川地区住民説明会 | 2月28日(木)午後7時～ | 〔片浦小学校体育館〕 |
| ④ 江之浦地区住民説明会 | 3月6日(木)午後7時～ | 〔江之浦公民館〕 |

・説明会には、片浦地区の4会場合計で地域住民152人の参加を得たが、各委員もそれぞれの会場に出席した。多くの方々の生の声を聞くことができ、今後検討していく上で大変重要な機会であった。

○保護者あてアンケート調査の結果報告について

- | | |
|---------------------------|------------|
| ①片浦小中学校児童・生徒の保護者あてアンケート調査 | 2月6日～2月18日 |
|---------------------------|------------|

・保護者あてアンケート調査は、全体の約80%から回答を得たが、小学校の保護者に行った「現時点での中学進学についての考え」では、片浦中学校に入学さ

せたいと考えている保護者とその他の中学に進学させたいと考えている保護者が約半数ずつという結果となっているが、他の設問の回答からは保護者が大変悩んでいる様子がうかがえた。

・アンケート調査の結果から「きめ細やかな教育も重要だが、大勢の中で学ぶことも重要であり、保護者はとても悩んでいる」「部活動は中学生にとって大切な教育である」「早く結論を出してあげる必要がある」「生徒が減って複式学級となるのは困る」「地域の子どもたちは同じ中学に進学させたい」などの意見が出た。

・次年度進学する子どもの動向がキーポイントになるとの意見が多数出たため、5年生（新6年生）の保護者と話し合いを行うよう教育委員会に依頼した。

○中学校生徒の意見・要望調査の結果報告について

①片浦中学校の生徒あて意見・要望調査 2月6日～2月18日

・生徒あて意見・要望調査は、在校生全員（41人）から回答を得た。片浦中学校を残して欲しいという意見が全体の約6割、片浦中学校は良い学校であるとの意見が多かった。

・中学1年の保護者が集まって意見・要望をまとめたところ、子どもも保護者も片浦中学校で卒業したいということ、5教科の教師をしっかりと確保すること、早く方針を出して欲しいとの意見が出た。

【第3回あり方を考える委員会】 4月28日（月）

○小学校6年生保護者との意見交換会及びアンケート調査の結果報告について

①小学校6年生保護者との意見交換会 4月7日（月）〔片浦小学校会議室〕

②小学校6年生保護者あてアンケート調査 4月7日～4月16日

・平成20年度に入り、小学校6年生の保護者の意向を確認するため、教育委員会が、意見交換会を開催するとともに、再度アンケート調査を実施した。

・意見交換会では、「子どもも保護者も迷っている」「私立中学校に進学する場合は受験もあり、夏までに決定してもらわないと困る」「入学者が少なくなれば教育内容に不安が残るので再考したい」等の意見が出た。また、アンケート調査では、現時点で片浦中学校に入学させたいと考えている保護者は6名、学区外が6名、私立中学が1名であるが、少人数学級での教育に対する不安や学校の自由選択、早い対応（早期決着）を望む意見が多いとの概要報告を受けた。

・また、その結果を踏まえて、教育委員会からできるだけ早い時期（最短で平成21年4月）に近隣の中学校と統合する案と、片浦中学校存続に向けて、小規模特認校や小中一貫校などについて、新しい学校づくり推進委員会で研究を進める2案が提示された。

さらに、副委員長が昨年度箱根小学校長として箱根町の学校統廃合の問題に関わった経緯から、小規模な学校のメリットやデメリット、統合にあたっての課題等について状況をうかがった。

・「アンケート調査の結果をみるとほぼ半々であり、専門家の意見を聞いてみたい」「昨年の例のように他の人の動向で一気に状況が変わることが予想される。早く結論を出すべき」との意見が出された。

・今後の方向性について各団体等で話し合いをもち、次回のあり方を考える委員会で、検討した結果を発表することになった。

①片浦中学校PTA懇談会 5月20日〔片浦中学校会議室〕

②片浦小学校保護者あてアンケート調査 5月15日

・保護者の意見集約にあたり、片浦中学校PTAと教育委員会で意見交換を行った。また、片浦小学校PTAでは、保護者に対し独自のアンケート調査を行った。

【第4回あり方を考える委員会】 6月3日（火）

○今後の方向性に対する各団体等からの意見について

委員全員が、今後の片浦中学校の方向性について検討結果を発表した。

・「全校生徒が20名以下では学校として成り立つのかという意見と地域の中学として残したいという意見が交錯している」

・「教育や学校問題に対する新しい市長の考え方を聞きたい。また片浦らしい特別な方法がないか専門家の話も聞きたい」

・「個人的な気持ちでは片浦中学校を残したいが、アンケート調査などを見ると、現実の問題として統合はやむを得ない」

・「方向性を早く出してあげて保護者や子どもたちの不安を解消させることが必要」

・「存続は難しい」

・「5年ほど前の検討で小規模特認校等は難しいとの研究結果もあり出来るだけ早く統合して欲しい」

・「存続できるものであればさせたいが、子供たちのことを考えると統合という結論を早く出してほしい」

・「片浦中学校の2年生は片浦中学校で卒業したい」

・「統合する場合でも片浦中学校の教師、教育内容の確保は必須である」

・「通学費の負担が大きく、配慮が必要」

・「保護者への詳細な説明が必要」

・「きめ細やかな教育が出来る小規模学校の良さも、生徒数（1クラス10人以下）に限界がある」

・「早く結論を出すとともに小学校の問題も早急かつ真剣に検討して欲しい」

- ・「生徒数が過度に少ない場合には指導が難しい点もある」
- ・「地域コミュニティの核である学校は重要であるが、片浦地区の子どもたちがバラバラの中学校に進学する方が、地域コミュニティ維持の観点からは問題である」
- ・「統合の場合、通学時間や安全性の点からも城南中学校では不安であり、城山中学校と統合すべきである」

など多様な意見が出たが、現在学校に通っている子どもたちのことを第一に考え、出来るだけ早く児童・生徒や保護者の不安を解消するため、「統合やむなし」という意見が大勢であった。

これらの意見を踏まえ、加藤市長との意見交換会の設定を教育委員会に依頼するとともに、8月までにあり方を考える委員会としての方向性を出すことを決定した。

【第5回あり方を考える委員会】 7月2日（水）

○加藤市長との意見交換会について

・これまで検討してきた経過及び各委員から片浦中学校のあり方についての意見を述べた後、市長と意見交換・質疑応答を行った。

・各委員の意見を踏まえ、加藤市長からは、「この片浦地域は、地域総ぐるみで子どもたちを育てている小田原の中でも大変貴重な地域であり、この良き伝統を次世代に継承させていきたい。統合してしまえば、元には戻れないので、片浦中学校を何とか存続する方向で考えられないかと思っている。しかし、中学校は小学校と異なり社会的な経験を積む中で人間として生きる力を育む時期、多様な考え方に触れて異質な個性が存在する中で成長していく時期であり、しっかりとした教育環境を作ることは、大人の世代が配慮しなければならない。この地に育ちこの学校を卒業され、愛着のある学校を考えた委員の皆さんの多くが統合やむなしと聞き、本当に苦渋の選択であったと重く受け止めた。地域の子どもたちがバラバラにならないよう統合するというのも理解した。委員の方と同じように小学校は地域の生命線として絶対に守っていくように考える。片浦地区の素晴らしいコミュニティの結束が図れるよう、また出来るだけ早く方向性を示すことも承知した」との考えが示された。

・このあと委員からは、「今回の委員会は遅きに失した感がある。小学校のあり方を早めに考える必要がある」「片浦の人口を増やす対策を考えて欲しい」「未来の子どもたちの幸せも地域のことも重要だが、やはり今いる子どもたちの幸せを考えるべきである」「子どもたちがバラバラにならないよう早く決めて欲しい」などの意見が出た。

また、保護者から来年度の進路を決める上でも、これまでの議論を踏まえ、統合を前提とした具体的な案を作成して欲しいとの希望があり、統合方法にかかる教育委員会事務局案を作成し、次回の委員会で、この案をもとに提言書の作成に向けて検討することとなった。

①片浦小学校PTA懇談会 7月11日 [片浦小学校体育館]

②片浦中学校のあり方について話し合いの会 7月18日 [片浦中学校会議室]

保護者からの要請により、教育委員会事務局案について、教育委員会職員が保護者に説明を行った。

【第6回あり方を考える委員会】 7月28日（月）

○提言書の作成に向けて

- ・教育委員会が示した「①平成22年3月で片浦中学校を閉校し、4月から城山中学校に統合すること」「②在学中に転校を余儀なくされる現中学1年生及び現小学校6年生は、希望により城山中学校に進学できるよう指定変更を認める」という基本的な考え方をもとに、あり方を考える委員会の提言書案を作成することを決定した。
- ・また、通学費の助成やスクールバス、コミュニティバスの運行を希望する意見が数多く出たため、提言書に盛り込むこととした。さらに教員の適切な配置や在校生への配慮等、これまでの委員会での意見を踏まえ、提言書に盛り込むこととした。
- ・その他、「住民への説明会を開催する必要がある」「在校生や保護者に対しては、今後具体的な内容について説明して欲しい」「片浦中学校の施設については、教育センターや地域のコミュニティセンターなど地域が活性化する活用をして欲しい」「災害時やPTAの問題についても検討すべき」等の意見が出た。

【第7回あり方を考える委員会】 8月20日（水）

○提言書案について

- ・提言書案について検討を行い、特に4検討結果の中に「必要な教職員や予算の確保などをすること」「通学支援については、より強調し熱望している記載にすること」「環境が変わる生徒への心のケア対策の配慮をすること」など修正等を行うことで、提言書を決定した。
- ・なお、修正後の提言書の最終確認を委員長に一任することとした。
- ・提言書は教育委員会に提出するが、地元としても地域の意見を尊重してもらえよう、市長や市議会等に自治会長や小中学校PTA会長が出向き要請することにした。

○今後のスケジュールについて

- ・10月に実施を予定している住民説明会については、今後教育委員会と自治会長が日程や会場等について調整をして決定していくことになった。
- ・今後のスケジュールについて説明を受けたが、提言書の提出以降も保護者への調整などがあるため、あり方を考える委員会を継続するよう一部要綱改正について了承した。

4 検討結果

これまでの検討経過を踏まえ、片浦中学校を近隣の中学校に **統合** する。

片浦中学校は、**平成22年3月で閉校** し、生徒は **平成22年4月** から **城山中学校に編入** する。

なお、現中学1年生及び現小学校6年生は、希望により **平成21年度** は城山中学校に進学できるように **指定変更** を認めることとする。

現在	平成20年4月	平成21年4月		平成22年4月	
	片浦中	片浦中	城山中	片浦中	城山中
中2 14人	●	(中3)		(卒業)	
		●		閉校	
中1 2人	●	(中2)			(中3)
		●	● (指定変更)		● (指定校)
小6 18人		(中1)			(中2)
		●	● (指定変更)	● (指定校)	

※現在の中学3年生15人については、平成21年3月で卒業。

(1) 通学支援について

統合により指定された中学校に通学する際、遠距離のため公共交通機関を利用せざるを得ないなど、保護者の負担が大きくなるため、通学費の助成を行うことを熱望する。また、通学時間や通学距離が長くなるため、安全確保について十分な配慮を行うこと。

(2) 教職員の配置について

来年度、片浦中学校は生徒数が減少することにより、教職員の配置についても影響が出ることが予想される。基礎学力等の教育水準を落とさないよう、現在の教職員数を確保するなど、最善の策を講じること。

(3) 在校生に対する配慮について

現在片浦中学校に在籍している子どもたちに配慮する施策については、今後も保護者とともに検討すること。

また、統合に際し、生徒が戸惑うことがなく学校生活を送ることが出来るよう、片浦中学校と城山中学との交流の機会を設けるなど、平成22年度の統合がスムーズに進むよう必要な対策を講じるとともに、統合に係る予算の確保に努めること。

(4) 心のケアについて

子どもたちにとって統合による環境の変化が著しい。子どもの心のケア対策については、きめ細かく行うこと。

5 付帯意見・要望

(1) 片浦中学校の学校行事について

来年度の片浦中学校の学校行事については、生徒の意見を取り入れながら出来るだけ早く検討されたい。

(2) 片浦小学校のあり方について

今回は中学校のあり方について議論をしてきたが、地域のコミュニティの核として小学校の存在は極めて重要である。地域の子どもが減少しており、地域・学校・保護者・行政が一体となって、早い時期に、片浦小学校のあり方の対策について検討することが必要である。

(3) 中学校の施設利用について

片浦中学校が統合され閉校した後の施設の利用については、学校という性質・機能を活かし、小田原の教育センターとして活用するなど、この地域に人々を呼び込む施策を検討されたい。また、学校・地域の歴史を残す資料館やコミュニティセンター、高齢者施設など、地域に役に立つ機能も検討されたい。

(4) 地域の活性化について

片浦地区は、全域が市街化調整区域のため、開発がしにくく少子高齢化が急激に進んでいる。このまま進むと地域のコミュニティの維持が難しくなるため、行政としても地域が活性化するような施策を検討されたい。

また、土曜・日曜には、公共バスの運行がないため、スクールバスやコミュニティバスの運行等についても検討されたい。

6 おわりに

あり方を考える委員会では、平成20年1月17日に第1回の委員会を開催して以来、計7回にわたって、今後の片浦中学校のあり方について検討してきた。

この間、教育委員会に対して、地元説明会の開催やアンケート調査の実施等を依頼するとともに、各委員はそれぞれの会合等において住民の声を聞き、それらを踏まえて精力的に議論を重ねてきた。

戦後の中学校設置以来、夏の炎天下整地作業に汗を流すなど、地域の人々が苦勞を重ねて作り上げた片浦中学校は、地域の人々の愛着がこもっており、60年を超える歴史や先輩諸氏の業績を回顧すると、どこよりも地域と密着した誇れる片浦中学校を閉校するという提言をすることは非常に忍びないことであるが、現に教育を受けている子どもたちの幸せを第一に考え、苦渋の決断をしたものである。

教育は未来への投資である。教育委員会においては、本提言を尊重し、速やかな対応を図るとともに、小田原の未来を担う子どもたちに、より充実した教育環境を提供するようお願いする。また、地域が育ててきた素晴らしい片浦中学校の歴史を何らかの形で保存するよう要望して報告とする。

資料

小田原市立片浦中学校のあり方を考える委員会設置要綱

(設置)

第1条 小田原市立片浦中学校のあり方について調査研究するため、小田原市立片浦中学校のあり方を考える委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、前条に規定する目的を達成するため次の事項を行う。

- (1) 片浦地区の子どもたちにとって望ましい中学校のあり方に関する調査研究
 - (2) 前号に掲げるもののほか、小田原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事項
- 2 委員会は、前項に定める調査研究について、教育委員会に報告するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長1人及び委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が決定する。

- (1) 片浦地区住民の代表者
- (2) 片浦小・中学校及び江之浦保育園の保護者の代表者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める者

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第5条 委員会は、必要に応じ、その会議に委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、調査研究の結果が報告されるときまでとする。

(庶務)

第7条 委員会の事務は、学校教育部教育政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年1月17日から施行する。

小田原市立片浦中学校のあり方を考える委員会委員名簿(平成20年1月～)

No.	区分	団体・役職名	氏名(敬称略)	備考
1	委員長	片浦地区自治会連合会長	中井 英雄	
2	副委員長	片浦中学校長	奥村 裕	平成20年4月～
3	委員	米神地区自治会長	松本 勇	
4	委員	根府川地区自治会長	會田 高久	
5	委員	江之浦地区自治会長	森本 俊行	
6	委員	片浦地区民生委員児童委員協議会長	高橋 卓也	
7	委員	片浦地区民生委員児童委員 (児童委員)	高橋 昭子	
8	委員	片浦地区青少年健全育成協議会会長	山室 光正	
9	委員	片浦中学校同窓会長	斉藤 一男	平成20年5月～
10	委員	片浦小学校同窓会長	森本 吉俊	
11	委員	片浦中学校PTA会長	中島 仁	平成20年4月～
12	委員	片浦中学校PTA	松本 幸代	
13	委員	片浦中学校PTA	高田 和美	
14	委員	片浦小学校PTA会長	鈴木 敦子	
15	委員	片浦小学校PTA	中島 英子	
16	委員	片浦小学校PTA	今井 好一	平成20年4月～
17	委員	片浦小学校長	小宮 隆雄	
18	委員	江之浦保育園長	山岡 寿江	

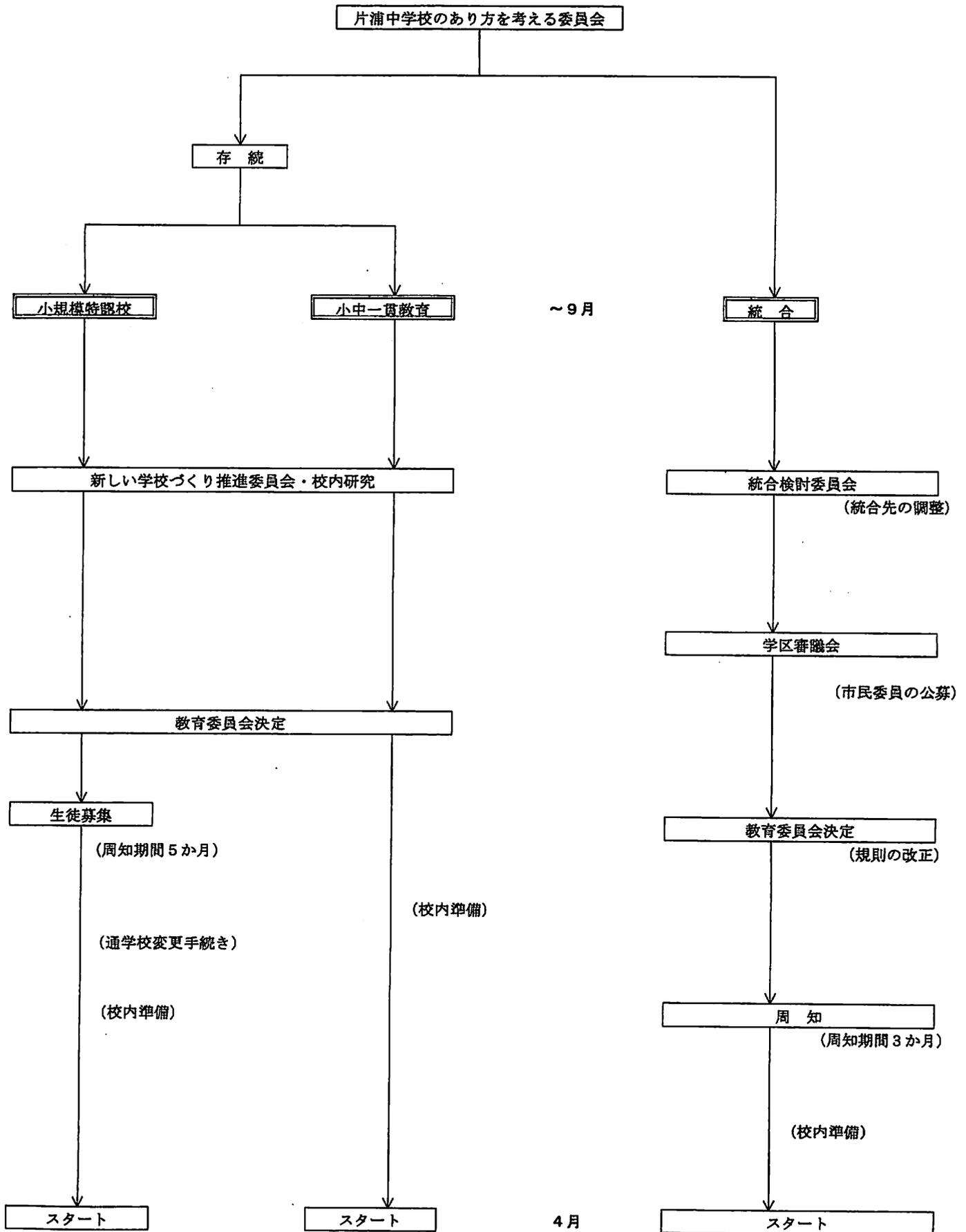
退任委員(区分、団体・役職名は委員就任時のもの)

No.	区分	団体・役職名	氏名(敬称略)	備考
1	副委員長	片浦中学校長	佐野 靖	平成20年3月まで
2	委員	学識経験者	高橋 忠克	平成20年3月まで
3	委員	片浦中学校PTA会長	鈴木 一正	平成20年3月まで
4	委員	片浦小学校PTA	瀬戸 恵美	平成20年3月まで
5	委員	片浦中学校同窓会長	青木 泰夫	平成20年4月まで

小田原市立片浦中学校のあり方を考える委員会の検討の経過

- (1) 第1回あり方を考える委員会 1月17日(木) [片浦中学校2階会議室]
出席委員数 17人(代理1名) 傍聴者 2人
- ① 委員長・副委員長の選任
 - ② 地域住民説明会の開催通知(案)について
 - ③ 保護者への意識調査(案)について
 - ④ 今後の検討スケジュール(案)について
 - ⑤ 各選択肢一覧表(メリット・デメリット等)の確認
- (2) 第2回あり方を考える委員会 3月19日(水) [片浦中学校2階会議室]
出席委員数 17人 傍聴者 6人
- ① 片浦地区4会場住民説明会の結果報告
 - ② 片浦小中学校児童・生徒の保護者あてアンケート調査の結果報告
 - ③ 片浦中学校の生徒あて意見・要望調査の結果報告
 - ④ 片浦地区住民の方からの意見・要望等について
 - ⑤ 片浦小中学校児童・生徒の保護者あてアンケート結果の周知について
- (3) 第3回あり方を考える委員会 4月28日(月) [片浦中学校2階会議室]
出席委員数 18人 傍聴者 4人
- ① これまでの経過について
 - ② 片浦小学校6年生保護者との意見交換会の結果報告について
 - ③ 片浦小学校6年生保護者あてアンケート調査の結果報告について
 - ④ 今後の方向性について
- (4) 第4回あり方を考える委員会 6月3日(火) [片浦中学校2階会議室]
出席委員数 18人 傍聴者 3人
- ① 今後の方向性に対する各団体等の意見について
- (5) 第5回あり方を考える委員会 7月2日(水) [片浦中学校2階会議室]
出席委員数 18人 傍聴者 4人
- ① 加藤市長との意見交換について
- (6) 第6回あり方を考える委員会 7月28日(月) [片浦中学校2階会議室]
出席委員数 18人 傍聴者 3人
- ① 提言書の作成に向けて
- (7) 第7回あり方を考える委員会 8月20日(水) [片浦中学校2階会議室]
出席委員数 18人 傍聴者 4人
- ① 提言書(案)について
 - ② 今後のスケジュールについて

片浦中学校のあり方を考える検討スケジュール（案）



片浦地区の皆さまへ

片浦中学校についての説明会の開催について

片浦中学校について、地域の皆様には大変ご心配をおかけしております。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、私立中学校や通学区域^{〔※〕}の弾力化により他の公立中学校へ進学するお子さんが増え、来年度片浦中学校に入学する生徒の人数が非常に少ない見込みです。

また、今後子どもの数が大きく増加することは期待できないことなどから、この状況が続くと数年後には片浦中学校がごく僅かな生徒になってしまうことが予想されます。この状況を踏まえた上で、片浦地区の子どもたちにとって、最も望ましい中学校のあり方を検討することになりました。

〈2つの基本方針〉

片浦中学校の問題について、地域の皆さんと考えていくにあたり、教育委員会として次の2つの基本方針で臨みたいと思います。

- ① 子どもの幸せを第一に考える。
- ② 地域の意見を最大限に尊重する。

〈説明会の開催〉

つきましては、片浦地区の皆さまに次のとおり説明会を開催させていただきますので、ご参加くださいますようお願いいたします。なお、都合がつかない場合は、他地区で開催いたします説明会にもご参加いただけますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

- ① 平成20年2月19日(火) 石橋公民館 午後7時から
- ② 平成20年2月26日(火) 米神集会所 午後7時から
- ③ 平成20年2月28日(木) 片浦小学校体育館 午後7時から
- ④ 平成20年3月 6日(木) 江之浦公民館 午後7時から

〔※〕通学区域の弾力化

・希望する部活動が指定された中学校にない場合、その部活動がある中学校に入学できる制度です。小学校時に1年以上の活動実績が必要で、希望する部活動がある自宅に最も近い中学校への入学が可能となります。

【現状の片浦地区の児童・生徒数及び中学校教職員数】(平成19年12月1日現在)

(1) 片浦中学校の生徒数

1年	2年	3年	合計
13人	15人	12人	40人

(2) 片浦小学校の児童数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
12人	10人	12人	8人	18人	10人	70人

(3) 片浦中学校の教職員数

校長	教頭	教諭	養護教諭	非常勤講師	事務職員	用務員
1人	1人	7人	1人	3人	1人	2人

片浦地区 4 会場住民説明会の結果報告書

平成20年2月中旬から3月上旬にかけて、片浦地区4会場において『片浦中学校について』の住民説明会を開催いたしました。

4会場合計で片浦地区住民等152名の方にお集まりいただき、現在までの経緯・片浦中学校の現状・そして今後の進め方等について説明をした後、意見交換等を実施しました。

各会場における主な質疑・意見要望の概要は次のとおりです。

1 第1回 石橋地区住民説明会

(1) 日時 平成20年2月19日(火) 午後7時～同8時

(2) 場所 石橋公民館

(3) 出席者 教育委員会(青木教育長・和田学校教育部長ほか4名)
片浦地区住民 40人

(4) 質疑・意見・要望等

- ・全校生徒が何人になったら統合だというような教育委員会としての基準はあるのか。
- ・少人数だから学力面は十分だというのは違うと思っている。大勢の中で切磋琢磨して成長することもある。
- ・学校の先生の数は変わるのか。
- ・統合となれば通学距離も長くなる。スクールバスなどを出してもらうことなどできるのか。
- ・「地域の意見を最大限に尊重する。」とあるが、地域の意見が一つにまとまるのは不可能だと思う。教育委員会としては、どういう時に、どういう条件になった場合に統合となるのか。
- ・今は中学校の問題だが、今後小学校の問題にも発展していくことはあるのか。
- ・保護者の方も進路について早く決定していきたいと考えているので、方向性をなるべく早く出してほしい。
- ・できれば存続の方向が良いと思うが、来年度以降も人数が少ない状態が続いて統合という話になるのならば、学区をはずして好きなところへと思うのだが・・・
- ・小規模特認校制度の話があったが、他学区の生徒を呼び込める特色を出すのは非常に難しいと思う。他学区の生徒を呼び込むには時間もかかるし、その間に生徒がどんどん少なくなってしまうたら、子ども達もかわいそうである。

2 第2回 米神地区住民説明会

(1) 日時 平成20年2月26日(火) 午後7時～同8時

(2) 場所 米神集会所

(3) 出席者 教育委員会(青木教育長・和田学校教育部長ほか4名)
片浦地区住民 20人

(4) 質疑・意見・要望等

- ・これから小規模特認校制度を実施するにしても遅すぎると思う。いっそ統廃合の方向に進めていくことのほうが、これからの子ども達にとって幸せなのではないか。

また、一貫教育については、小学生と中学生では体力的・年齢的にも差があるのではないかと、中高一貫教育ならまだしも小中一貫教育は難しいと思う。

統合の場合にはどこに行くにしても、通学距離が長くなるので経済的なことも考えて通学の補助をしてもらえる制度を考えるなど必要だと思う。

- ・市町村合併をした場合は、城山中や城南中ではなく、真鶴中ということになるのか。
 - ・ある地区は真鶴中、ある地区は城南中など片浦地区の子どもが、バラバラになることは一番まずいと思う。郷土愛などを考えると皆同じ学校に通えることが良いと思う。
 - ・交通の便を考えると距離的に近い城南中に通うよりは城山中のほうが交通の便が良いので、子ども達にとっても良いと思う。
 - ・どの選択肢にしても一長一短がある。単純に考えれば、地域が近いところで統合するのが自然なのかとも思う。まず、「子どもの幸せを第1に考える」ことを最優先にしていきたい。
 - ・地域としては、片浦村の時からある学校なので残したいという気持ちはあると思うが、現況を見ると「しょうがないのかな」というのが実感。その中で、「いつ」ということに皆迷っているような気がする。
 - ・来年度片浦中に入学する子どもが3人になって、勉強の教育はできるとは思うが、社会性を身につけることなどからも人間形成の一番大切な時にそれで良いのかと思う。
- 現状を踏まえた上で検討していかないといけないのかなと思っている。

3 第3回 根府川地区住民説明会

(1) 日 時 平成20年2月28日(木) 午後7時~同8時20分

(2) 場 所 片浦小学校体育館

(3) 出席者 教育委員会(青木教育長・和田学校教育部長ほか4名)

片浦地区住民 51人

(4) 質疑・意見・要望等

- ・合併の問題もあるので、いつまでもどうなるのかわからない現状を続けるのではなく、早急に結論を出してほしい。
- ・中学校の存続を望む。選択肢の中で一番将来性があるのは小規模特認校制度だと思う。また、通学区域の弾力化により小規模の学校はダメージを受けることが危惧されたのではないかと。通学区域の弾力化の実施に伴う片浦地区以外の地域の状況を知りたい。
- ・例えば統廃合になった場合、この地域の子供たちは歩いて学校に通うことができないので、スクールバスの運行や通学手当の補助など何か考えていることはあるのか。
- ・希望する部活動が無いので、別の中学に行くとのことだが、その部活動を中学校に創ることは可能か。
- ・だんだん人数が少なくなっていく状況にあるが最低で何人生徒が居れば存続は可能なのか。
- ・先生が少ないのであれば、部活動の指導者を地域の方になってもらうのは可能か。
- ・他の学校の不登校の子どもを片浦中学校で受け入れることは可能か。
- ・統合になった時に、3年生になる生徒は高校受験を控えているが、他の中学に行かなければならないのか。できれば中学校を存続してほしいと思っているが、現在小学校に通っている児童の保護者の意見をもっと聞いてあげて欲しい。

このような状態で、仮に中学校が無くなってしまった場合に、小学校自体も存続が危ぶまれることもあるのか。

- ・小中一貫教育のモデル地区としてできないかと思う。これを学校の特色として小規模特認校

として他地区から生徒を呼び込む方法も考えていけば良いのではないか。

・現在小学校・中学校に通っている保護者の方が一番心配していると思うので、保護者の方の意見を第一に考えて検討してほしい。

・通学区域の弾力化を実施すれば、片浦中学校の生徒数が減るのは予想していたと思うが、なぜもっと早いうちに地域の意見を聞かなかったのか。

・学区審議会の弾力化の答申としては三本柱（中学生の部活動・小学生の通学距離・小規模特認校制度）が出たはず。それが平成19年度の通学区域の弾力化を実施する際には、小規模特認校制度が除かれていた。小規模特認校制度が除かれた弾力化を実施すれば、教育委員会としても片浦中学校が非常に大きなダメージを受けることは予想していたはずだ。

もちろん、片浦中学を存続してほしいという気持ちはあるが、小学校の児童の保護者の考えもあるので、アンケートの結果でどうなるかわからないが、今この片浦に住んでいる子ども達の幸せを第一に考えてほしい。

4 第4回 江之浦地区住民説明会

(1) 日 時 平成20年3月6日(木) 午後7時～同8時

(2) 場 所 江之浦公民館

(3) 出席者 教育委員会(青木教育長・和田学校教育部長ほか4名)

片浦地区住民 41人

(4) 質疑・意見・要望等

・小中一貫教育から小規模特認制度へ発展することも可能だと説明があったが、実施してより多くの生徒が来てくれた場合、中学校を独立させるということは有り得るのか。

・少人数になってしまうということだが、高校受験に対しての優位性とかはないのか。

・仮に片浦中学が統合された場合、通学時における子どもの安全性についてはどう考えているのか。

・小学校や中学校に通わせている保護者の方が、実際片浦中学を存続させたいと考えているのか、統合してほしいと考えているのか是非聞いてみたい。

・中学校はやはり人数が多くて、好きな部活を選ぶことができる学校に通わせたいと思っている。学力の向上は大事なことだが、社会性を身につけるなど人間的に成長ができる環境がより大事だと思う。

・統合した場合、学区内の子どもに比べて通学時間が長くなり不利になるような気がする。例えば体調を崩した場合、今であれば10分程度で迎えに行けるが、統合した場合はそうはいかない。社会性の問題もあるが、そのメリットよりも通学が不便になったり、通学時間が長くなるなどの不利益を考えるとデメリットの方が大きいような気がする。

・部活動についても、チームで実施する団体競技は仕方ないと思うが、個人競技であれば認めてあげて学校の代表として参加させることも可能だと思うし、金管バンドも小学校から始めているので、やりたいということであれば窓口のようなものを作ってあげて、他の学校と交流させるなど今部活動がないからできないではなく何か方法を考えてほしい。

・生徒を集める方法として、不登校児を集めて人数を増やすということは可能か。

小中学校の保護者あてアンケート調査集計結果(H20.2現在)

【概要】 アンケートの配布枚数及び回収状況について

No.	対象者	配布数(人)	回収数(枚)	回収率
1	小学生の保護者	39	30	76.9%
2	中学生の保護者	22	20	90.9%
3	小・中学生の保護者	17	13	76.5%
合 計		78	63	80.8%

【回答者属性】

Q1 お子さんは、現在小学・中学何年生ですか。

(回答者のお子さんすべてをカウントしているので回収数とは一致しません)

No.	学年	児童・生徒数(回答者)	児童・生徒数(全校)
1	小学1年生	9	12
2	小学2年生	8	10
3	小学3年生	9	12
4	小学4年生	7	8
5	小学5年生	15	18
6	小学6年生	6	10
7	中学1年生	13	13
8	中学2年生	13	15
9	中学3年生	8	12
10	小学生(学年不明)	1	
11	中学生(学年不明)	1	
合 計		90	110

Q2 お子さんの中学進学について、どのようにお考えですか。(小学生の保護者のみ回答)

No.	考え方	回答数	回答率①	回答率②
1	片浦中学校に入学させたい	7	16.3%	48.8%
2	どちらかという片浦中学校に入学させたい	14	32.5%	
3	学区外の他の市立中学校に入学させたい	11	25.6%	44.2%
4	どちらかという学区外の他の市立中学校に入学させたい	4	9.3%	
5	私立中学校等に入学させたい	3	7.0%	
6	どちらかという私立中学校等に入学させたい	1	2.3%	
7	その他(No.2かNo.4)	2	4.7%	7.0%
8	その他(No.3かNo.5)	1	2.3%	
合 計		43	100.0%	100.0%

Q3 片浦中学校のあり方について、どのようにお考えですか。

(1) 個人的な気持ちとして

No.	考え方	回答数	回答率
1	片浦中学校を存続	40	63.5%
2	他の市立中学校と統合	22	34.9%
3	回答なし	1	1.6%
合 計		63	100.0%

(2) 子どもの将来を考えると

No.	考え方	回答数	回答率
1	片浦中学校を存続	22	34.9%
2	他の市立中学校と統合	37	58.7%
3	迷っています・?・回答なし	3	4.8%
4	No.1とNo.2の両方	1	1.6%
合 計		63	100.0%

片浦小学校6年生の保護者あてアンケート調査集計結果(H20.4現在)

【概要】 アンケートの配布枚数及び回収状況について

No.	対象者	配布数(人)	回収数(枚)	回収率
1	小学6年生の保護者	18	14	77.8%
合 計		18	14	77.8%

【回答者属性】

Q1-1 お子さんの中学進学について、どのようにお考えですか。

No.	考え方	回答数	回答率
1	片浦中学校に入学させたい。又はどちらかという片浦中学校に入学させたい。	6	42.9%
2	学区外の他の市立中学校に入学させたい。又はどちらかという学区外の他の市立中学校に入学させたい。	6	42.9%
3	学区外の他の市立中学校に入学させたい。又は私立中学校等に入学させたい。	1	7.1%
4	回答なし	1	7.1%
合 計		14	100.0%

Q2 その他、今後の片浦中学校のあり方についてご意見・ご要望等ご記入ください。

No.	意見・要望等	回答数	回答率
1	少人数では学業以外の社会性・協調性等が養われないのではと不安である。	5	20.8%
2	中学生という多感な時期は、大勢の中で色々な体験・経験をして成長してもらいたい。	2	8.3%
3	5年生の保護者にも意見交換の場を設け、現時点で何名が片浦中学に入学させる気持ちがあるか教えてほしい。	1	4.2%
4	子どもの進路を決めなければならないので、早い対応(早期決着)を望みます。	5	20.8%
5	子どもの幸せを考えるのなら、早急に統合してほしい。	2	8.3%
6	子どもの将来を考えれば、城山中学に行かせたい。	1	4.2%
7	前後の学年の人数が少ないので、やはり全員で城山中学に行きたい。	1	4.2%
8	統合する場合は、スクールバスか定期代補助をしてほしい。	1	4.2%
9	片浦中学か学区外の市立中学かを自由に選択できるようにしてほしい。	3	12.5%
10	在学中の子どもがいるので、できれば同じ学校に通わせたい。	1	4.2%
11	うちの子どもには人数が多い学校より片浦中学が良いのかなとも思いますが、悩んでいます。	1	4.2%
12	片浦地区の宅地化を進め、若い人達に住んでもらえるような地域にしたらどうでしょう。	1	4.2%
合 計		24	100.0%

*意見・要望等を記入しない方、複数の理由を記入した方がいるので、全体の回答数とは一致しません。

片浦中学校の生徒からの意見・要望等の結果報告書

平成20年2月上旬から中旬にかけて、片浦中学校の今後のあり方について、片浦中学校の在校生の方に、今の率直な気持ち・意見・要望等を回答していただきました。

回収したところ、在校生全員(41人)から回答をいただき、次のとおり集計いたしました。

なお、集計にあたっては、各個人いろいろな視点からさまざまな意見・要望等をいただきましたが、内容を要約し、一番伝えたいであろう意見等を取りまとめましたのでご報告いたします。

Q1. あなたは、現在中学何年生ですか。(平成20年2月現在)

No.	対象者	配布数(人)	回収数(枚)	回収率
1	中学1年生	14	14	100.0%
2	中学2年生	15	15	100.0%
3	中学3年生	12	12	100.0%
	合 計	41	41	100.0%

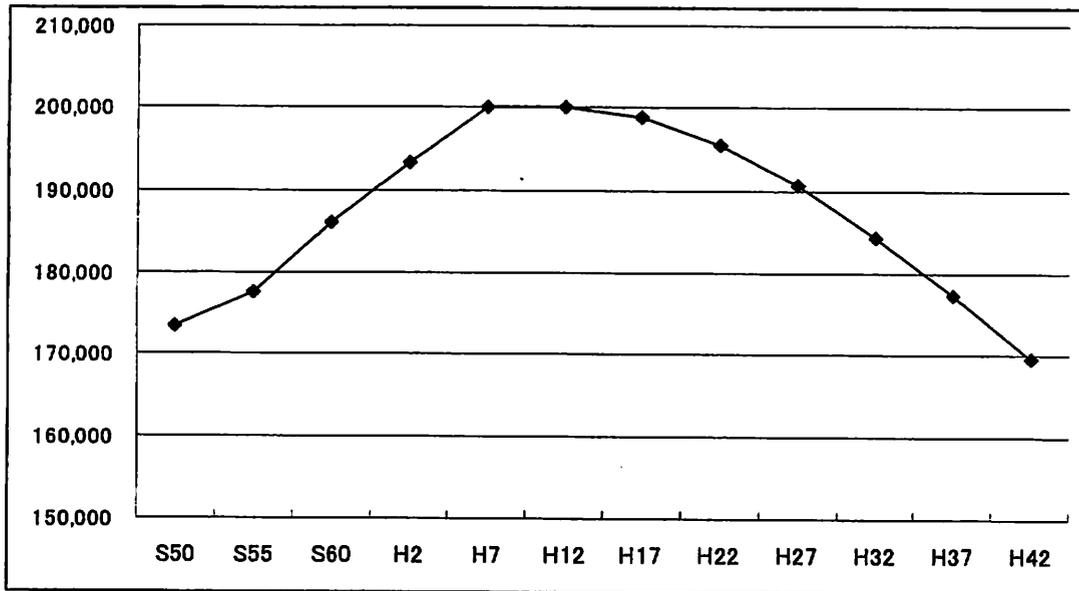
Q2. 今後の片浦中学校のあり方について、どのようにお考えですか。

現在感じている率直な感想や意見を何でも結構ですので教えてください。

No.	片浦中学校の生徒からの意見・要望	件数	要望率
1	片浦中学校を残して(無くさないで)欲しい。	16	39.0%
2	片浦中学校を無くさないで欲しい。また、片浦中学校で卒業したい。	4	9.8%
3	今まで通りで良い。	6	14.6%
4	片浦中学校は良い学校です。	4	9.8%
5	片浦中学校で卒業したい。	2	4.9%
6	統合したほうが良い。また、自分は片浦中学校で卒業したい。	1	2.4%
7	統合したほうが良い。	4	9.8%
8	不登校等の生徒を転入させるのは反対です。	2	4.9%
9	部活動が少ない。	2	4.9%
	合 計	41	100.0%

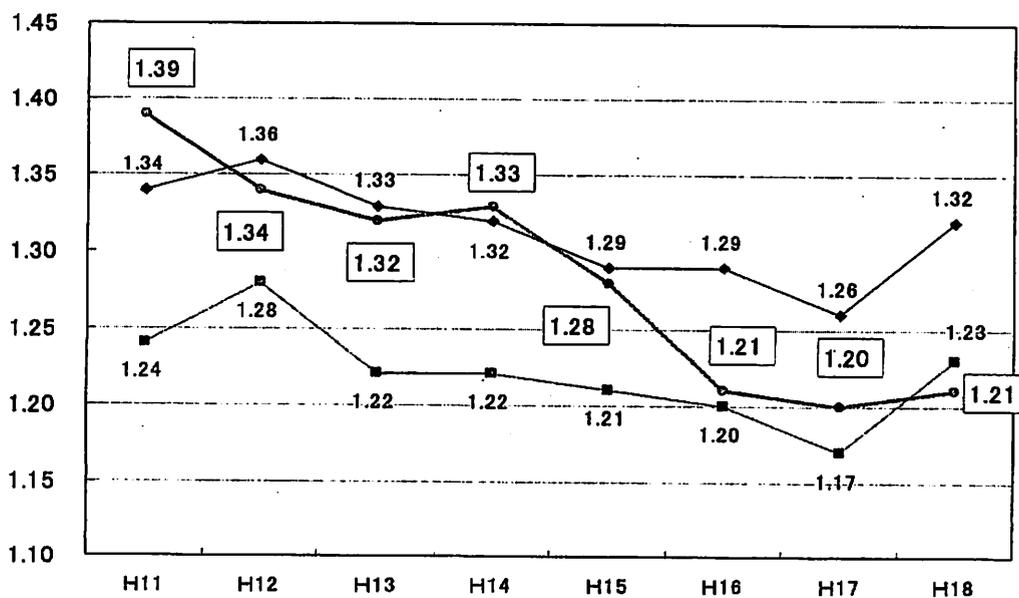
人口の推移等について

1 小田原市の人口推計



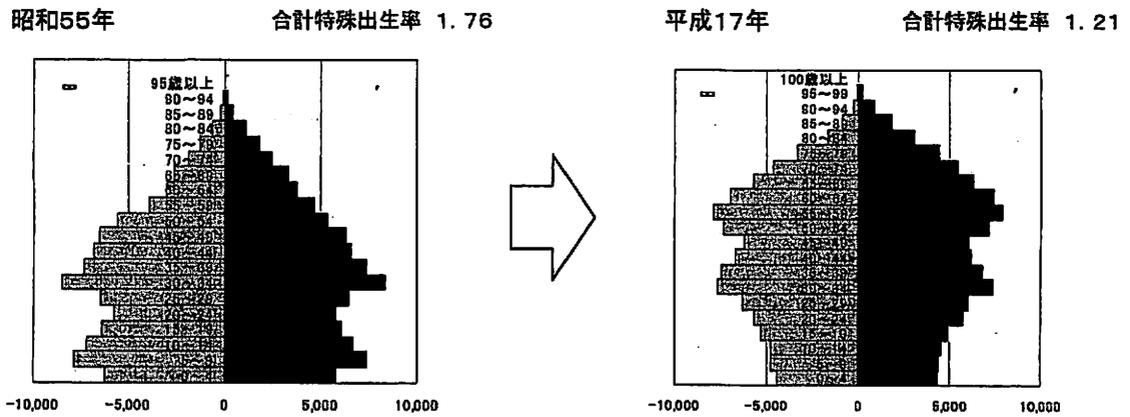
平成 20 年 4 月 1 日現在の小田原市の人口は 198,510 人ですが、国立社会保障・人口問題研究所が平成 15 年 12 月に推計した日本の市区町村別将来推計人口によると、小田原市の平成 42 年の人口は 169,685 人と推計されています。

2 合計特殊出生率の推移



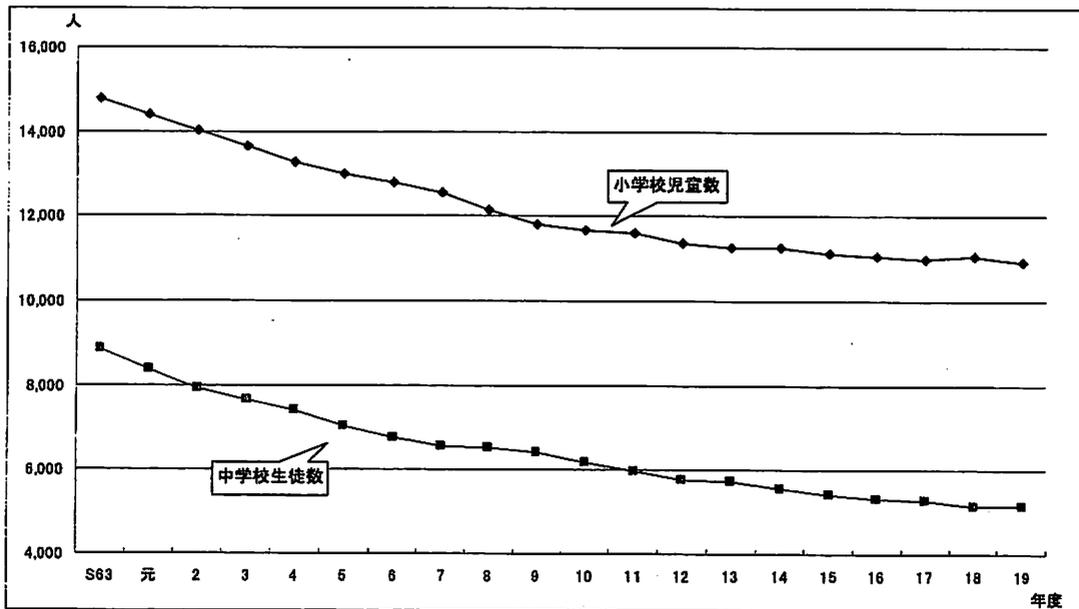
全国と神奈川県の数値は厚生労働省の発表の数値
小田原市の数値は神奈川県的人口動態調査による

3 小田原市の人口構成



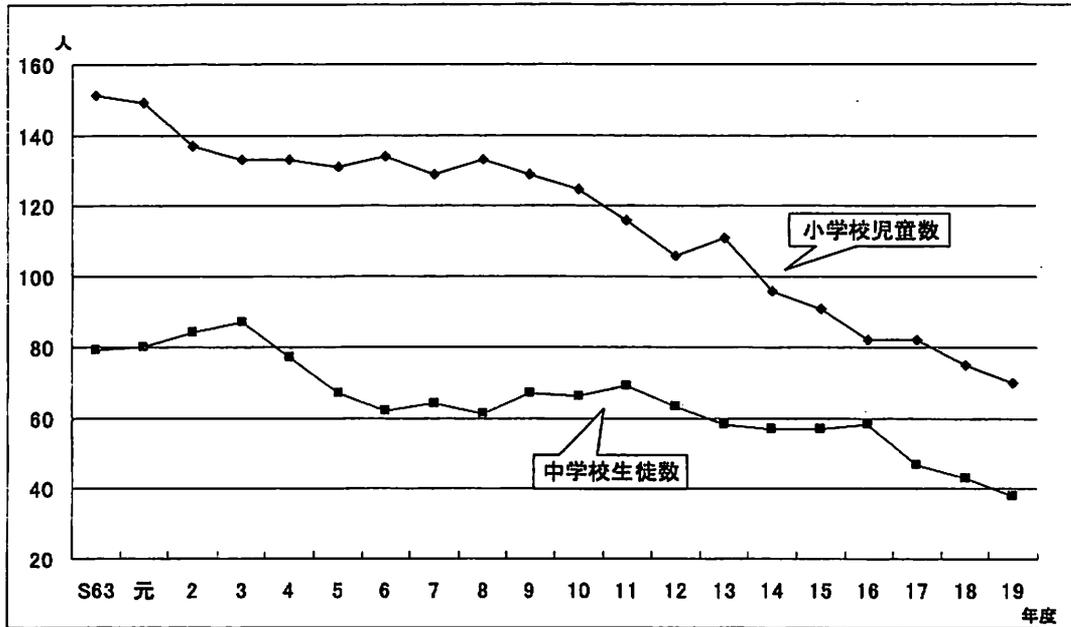
4 小田原市の人口と児童・生徒数の推移

全国的に少子化が進んでいますが、小田原市立の小学校と中学校の児童生徒数も、出生率の低下等により年々減少しています。平成19年では、小学生はピーク時（S56年）の60%、中学生はピーク時（S61年）の56%になっています。



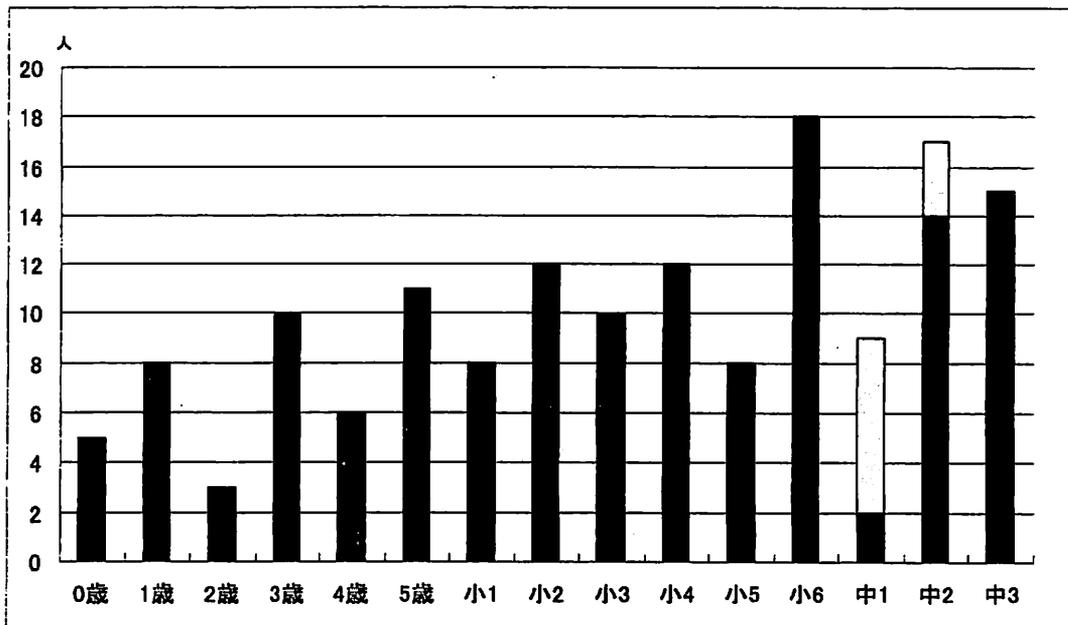
5 片浦地区の児童・生徒数の推移

片浦地区は全域が調整区域ということもあり、少子・高齢化、人口の減少が他の地域より進んでいます。



6 現在の片浦地区の児童・生徒・幼児数

私立中学校や他の公立中学に進学するお子さんが増え、片浦中学校の生徒数が減少しています。また、少子化の進行が著しく、幼児数も減少しています。



0歳 → H19.4.2生～H20.4.1生
 1歳 → H18.4.2生～H19.4.1生
 ↓
 5y歳 → H14.4.2生～H15.4.1生

平成20年4月現在
 ■ 0歳～5歳は人口
 ■ 小1～6は片浦小児童数
 ■ 中1～3は片浦中生徒数

7 学校の適正規模

学校の規模に関しては、学校教育法施行規則で標準的な学級数を定めており、小学校 12～18 学級（1 学年 2～3 学級）、中学校 12～18 学級（1 学年 4～6 学級）と規定されています。（特別支援学級の学級数を除く）

現実の地域的な条件や学校施設の規模等の状況を考慮すると、多少の偏りまで許容範囲と考える必要がありますが、小田原市には独自の学校の適正規模についての規定等がないため、国の規定をもとに、平成 19 年度の中学校の普通学級の学級数をもとに、小規模校（11 学級以下）、標準規模校（12～18 学級）、大規模校（19 学級以上）とに分類してみました。

標準規模の中学校は、白山(17)・鴨宮(17)・千代(15)・城北(14)の 4 校です。また、学級数の多い大規模校は、酒匂(19)・泉(19)の 2 校です。そして、学級数の少ない小規模校は、城山(9)、白鷗(11)、城南(6)、国府津(9)、片浦(3)、橘(9)の 6 校あります。

8 小規模な学校の問題点

小規模校の場合、学習指導面において児童・生徒一人ひとりに教員の目が行き届きやすく、個性と能力に応じたきめ細やかな学習指導がしやすいなどの利点があります。

反面、以下のような課題が指摘されており、生徒数が著しく少ない場合には、学校教育への影響も大きくなります。

- クラス替えがないことにより、子ども同士、保護者同士の関わりが固定化されがちになります。また、人間関係上の問題等が生じた場合には問題解消が難しい場合があります。
- 多角的な物の見方、考え方を学んだり、多様な人間関係を築くことが難しくなります。
- 集団規模が小さいと、体育での集団ゲームやダンス、音楽での合唱、合奏等、学習そのものが成立しない場合があります。また、競いあう機会が少なくなり、運動会での集団競技、遠足等での集団活動の活性化が欠けることがあります。
- 話し合いや協働作業的な活動では、意見の多様性に欠けたり、全体の作業量が限られたりするため、学習内容の深まりや広がりが難しいことがあります。
- クラブ活動や部活動などの数が限定され、児童生徒の多様な希望に応えることが難しくなります。
- 教員配置数が少なくなるため、各教科に応じた職員をバランス良く配置することや習熟度別学習などの対応した指導体制を組むことに支障が生じます。また、過度に小規模の場合、複式学級や教科担任を専任で配置できない教科が発生します。
- 緊急対応時や学級経営に問題が生じた場合等、他の教員による支援体制を構築することが難しくなり、学校運営全体に影響を及ぼすことがあります。
- 校務分掌は学校の規模の大小にかかわらず取り組むべき事項があるため、教員一人で何役もこなすこととなり、教員の負担が増加するため、生徒への指導や教材研究を行う時間が制約されます。

小田原市立片浦中学校の概要（平成 20 年度学校要覧を再編集）

1 創 立

昭和 22 年 5 月 5 日、新学制により片浦村立片浦中学校として創校、片浦小学校に併設。同日初代校長池田精一郎氏以下 10 名の職員着任。生徒 129 名（4 学級）をもって開校。

2 所在地

〒250-0024 神奈川県小田原市根府川 4 1 番地

(JR 東日本鉄道 根府川駅下車徒歩 10 分)

TEL 0465-29-0134、29-0330

FAX 0465-29-1279

3 学区と生徒数

昭和 22 年、石橋、米神、根府川、江之浦地区を学区として構成される。

学区内の人口と世帯数及び地区別生徒数と家庭数（H20.4.1）

地区名	世帯数	人数	1年	2年	3年	合計	家庭数
石 橋	93	265	0	1	3	4	4
米 神	125	398	0	4	0	4	4
根府川	263	676	1	7	5	13	13
江之浦	133	437	1	2	4	7	7
区 外			0	0	3	3	3
合 計	614	1,776	2	14	15	31	31

4 学区の特色・生徒の実態

本校の学区は小田原市の南西部にあって、東は相模湾に面し、西は箱根町、北は早川、南は真鶴町に隣接している。地区は北から南に向かって石橋、米神、根府川、江之浦の四つからなりその長さは約 4 キロ。箱根火山の斜面が海に迫り断崖を形成し平地はほとんどなく、山腹は柑橘栽培、根府川石の産出、沿岸では漁業も営まれている。

本校は小規模校のため、生徒は次のような特徴がある。

- ・自然に恵まれた地域社会の中で、温かく見守られ、純朴で明るくのびのびと育っている。
- ・義務教育期間を同一学級で過ごしているため、お互いを熟知し合っていて仲が良い。
- ・問題行動がほとんど無く、郷土を愛し愛校心に富んだ良識ある生徒が育成されている。
- ・校内での生徒の移動等にかかる時間の無駄が少ないため、無理なくゆとりある調和のとれた生活ができる。
- ・行事等においては、生徒が積極的に参画し企画立案から運営実行に至るまで、何らかの形で全生徒が関わるため、一人ひとりを生かすことができ、自主性が育っている。
- ・職員の共通理解による 3 年間を見通した指導がなされ、学習に関しては学びの姿勢や家庭学

習習慣が育成され、学力が高い。

5 沿革

昭和22年度	開校式、新学制により片浦村立片浦中学校として創立 (5.5)
昭和25年度	新校舎落成祝賀記念式 (S26.3.15)
昭和26年度	校歌制定発表会 (9.28)
昭和27年度	校服制定 (6.16)
昭和29年度	片浦村廃村式 (11.30) 小田原市合併による校名変更 (12.1)
昭和32年度	創立10周年記念式典 (10.5)
昭和40年度	牛乳給食開始 (4.12)
昭和41年度	校旗制定 (9.11)
昭和42年度	創立20周年記念 (7.4)
昭和44年度	体育館兼講堂落成式 (S45.3.20)
昭和47年度	プール落成式 (8.12) 学校給食開始 (10.18) 校庭南側フェンス完成 (S48.3.9)
昭和51年度	創立30周年記念「友愛の池」築造 (S52.2.11)
昭和52年度	創立30周年記念日 (5.5)
昭和59年度	片浦小学校4階へ移転 (S60.3.29)
昭和60年度	旧校舎解体作業開始 (5.20) 改築工事開始 (9.25)
昭和61年度	新校舎での授業開始 (9.1) 新校舎落成。創立40周年記念式典 (S62.1.23)
平成4年度	コンピュータ室改築・炊事場移築。
平成5年度	家庭科室改築、南崖フェンス設置工事。
平成8年度	開校50周年記念式典 (H9.2.1)
平成16年度	正門左側道路側フェンス設置工事。
平成17年度	保健室エアコン設置工事。職員女子トイレ改修工事。
平成19年度	管理諸室エアコン設置。2階男子トイレ改修工事。

6 校地・校舎・施設と配置図

(1) 建物敷地面積 9,649㎡ (建物3,003㎡ 運動場6,646㎡)

(2) 建物

建物	面積	構造	施設	
校舎全体	2,851㎡	鉄骨造り4階建て (塔屋付) 起工 S60.9.25 完成 S61.8.13	管理諸室	校長室・職員室・事務室・放送室 保健室・応接室・印刷室
			普通教室	1A・2A・3A 会議室
			特別教室	図書室・パソコン室・多目的ホール 音楽室・美術科室・理科室 技術科室・被服室・調理室 生徒会室・準備室(6)
			その他	スタジオ・給食受入室・湯沸室 更衣室・教材室(4)・便所(4) 倉庫(2)
屋内運動場	777㎡	鉄骨造(S45.2)		

(3) その他の施設

体育器具庫・外倉庫・油庫・変電室・ポンプ室・浄化槽・外便所・国旗掲揚塔

小田原市立片浦中学校
校舎教室配置図

